

2018年度版

都内中小規模事業所の

# 地球温暖化対策 報告書制度



 東京都

# 事業者のメリット

- ① 各事業所のエネルギー使用状況や温暖化対策の実施状況を把握  
⇒ CO<sub>2</sub> 排出量や光熱水費の削減へ！
- ② 報告書の内容は都のHPで公表 ⇒ 温暖化対策への取組みのPR
- ③ 各種支援制度の条件 ⇒ 減税制度や各種助成金等に申込みが可能に

## ■ アピールツール等のご紹介

### PR シート

ご自身の事業所の CO<sub>2</sub> 排出量や省エネ対策への取組などについて表示する書面

⇒ 掲示・添付することで温暖化対策の取組状況を来訪者や自社の社員へアピールできます。



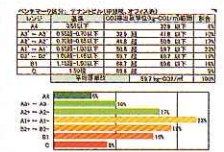
### カーボンレポート

中小テナントビルの省エネレベルの見える化を図る。  
⇒ ビルオーナーが、テナント等に「カーボンレポート」を提示し、省エネ性能や取組状況をアピールできます。



### 低炭素ベンチマーク

事業所の用途に応じた自己評価指標（全30業種）  
現状を把握することで、省エネ目標が明確になります。ワンランク上の排出水準を目標に段階的にステップアップ！



※PRシート、カーボンレポートはHP公表画面の事業所公表ページからダウンロードできます。

## ■ 地球温暖化対策報告書に関連した支援策のご案内

### 中小企業者向け省エネ促進税制

・「地球温暖化対策報告書」等を提出した都内の中小規模事業所等において、**東京都環境局の指定する導入推奨機器**※を取得した場合に、事業税（法人事業税・個人事業税）を減免します。

※導入推奨機器：空調設備、照明設備、小型ボイラー設備、再生可能エネルギー設備など

【お問い合わせ先】

・対象機器について（東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京））

⇒ ☎ 03-5990-5091

導入推奨機器 検索

・減免手続きについて（東京都主税局）

個人事業税 ⇒ ☎ 03-5388-2969

東京版環境減税 検索

法人事業税 ⇒ ☎ 03-5388-2963

※所管都税務所の各税目担当への問い合わせもできます



### グリーンリース普及促進事業

（テナントビル向け省エネ支援）

・都内中小テナントビルにおいて、オーナーとテナントが協働して「グリーンリース」を実施すること等を条件に、設備改修費用などの一部を助成いたします。

【お問い合わせ先】

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）事業支援チーム

☎ 03-5990-5089

クールネット グリーンリース 検索

助成率：1/2 上限：4,250万円

※グリーンリースビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること。

### 省エネの取組事例のご紹介

・東京都が行う『地球温暖化対策セミナー』では、LED照明等の設備導入事例や運用改善事例などを、事業者の皆様からご紹介いただいています。  
・省エネに役立つヒントを掲載しておりますので、是非ホームページをご覧ください。

地球温暖化対策報告書 検索

トップページから「説明会・研修会」を選択  
温暖化対策セミナーの配布資料をダウンロードできます。



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

環境資料 第30005号

登録番号 (30) 008

